

1.建設工事安全対策重点計画書とは？

あまり聞いたことが無いコトバだと思います。(県発注者を除く)
労働災害ゼロを目指し、スローガンや具体的な取り組みを定め、工事現場の安全を確保するための計画書です。

協議会では、この計画に基づいた活動を推進してまいります。

【喜多方建設事務所】

1. 令和2年度のスローガン

不安全行動を見逃すな！

やれば出来るさ労働災害ゼロ！！

2. 具体的な取り組み内容

①抜き打ち安全パトロールの実施

(課長以上により年4回実施、労働安全コンサルタントの指導)

②官民合同安全パトロールの実施

(発注者と受注者に労働基準監督署を含めた3者合同パト)

③労働安全講習会の開催 (年1回開催)

④現場工程会議の開催

(月1の現場工程会議において、課長等が現場の安全確認)

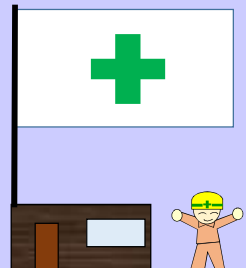
⑤情報発信の強化

(定期的に、労働安全に係るニューズレター等による情報発信)

⑥労働災害防止に関する標語の募集

(全ての工事関係者へ安全意識の啓発)

Safety First !!
安全第一!!



上記6つの取り組みを実施し、

労働災害発生ゼロを目指しましょう！

来年度のスローガンは、上記⑥の標語募集した中で、最優秀に選ばれた作品を採用しますので、多数のご応募お待ちしております！！

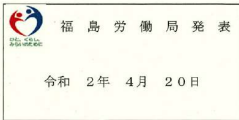
**これから気温が高くなります。
現場での熱中症対策をお願いします。**



2.死亡労働災害防止に向けた緊急要請!!

令和2年4月20日、福島労働局より以下のとおり発表があり、県に対しては建設業に対する安全衛生対策の更なる推進、建設業労働災害防止協会福島県支部に対しては緊急要請の文書が発出されました。

内容は、令和2年1～4月16日までの速報値として、労働災害による死亡者が過去10年で最多の13人に達したことから、4月20日から8月31日までの期間を「緊急労働災害防止対策実施期間」と定め、更なる安全対策の徹底を図り、労働災害を防止するものです。



福島労働局 労働基準部
 担当 健康安全課長 針生 達矢
 主任地方産業安全専門官 川又 健一
 健康安全課長補佐 空閑 秀雄
 電話024-536-4603(直通)

死亡労働災害防止に向け緊急要請

— 令和2年4月16日までに13人が死亡 —

新型コロナウイルスの感染拡大が企業活動に影響を与える中、福島県内において死亡労働災害が多発している状況にあるため、福島労働局（局長 岩瀬信也）は、緊急労働災害防止対策を実施することとし、令和2年4月20日から8月31日までの期間を「緊急労働災害防止対策実施期間」と定め、管内の労働災害防止団体等に対して緊急要請を行った。

1 労働災害の発生状況（令和2年1～4月の死亡者は対前年比9人増加の13人）

令和2年の労働災害による死亡者は、1月から4月16日までに13人（速報値）となり、前年同期（4人）と比較して9人の増加となった。これは、過去10年間で死亡労働災害が最も多かった平成26年と同水準である。

死亡者を業種別で見ると、建設業が5人で最も多く、次いで製造業・小売業（2人）、畜産業・農業・林業及び陸上貨物運送業（1人）となっている。

発生した死亡災害13人の状況を見ると、次のような特徴が認められる。

- 建設業において多数発生している（5人）。
- 高所からの墜落災害が多数発生している（4人）。
- 機械へのはさまれ・巻き込まれ災害が多数発生している（3人）。
- 一人作業において多数発生している（8人）。
- 高齢者が多数被災している（60歳以上9人）。
- 土曜日に多数発生している（4人）。

建設業での事故が多いと指摘されています!!



2 「緊急労働災害防止対策」における実施事項

(1) 各災害防止団体等に対する緊急要請等

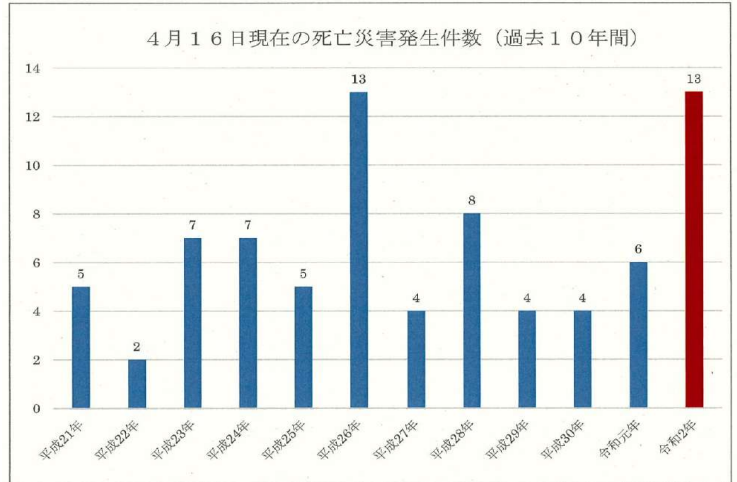
県内の労働災害防止団体等に対して、労働災害防止の取組み強化について、文書による緊急要請（別添）を行った。

- 緊急要請の概要は次の通り。
- ① すべての事業場における取組として、経営トップにおける所信表明、安全管理体制等の見直し、一人作業・墜落転落災害及び高齢者等の労働災害防止対策の実施
 - ② 建設業、陸上貨物運送業、製造業、林業及び第三次産業における労働災害防止対策の実施

(2) 災害多発業種に対する指導

災害が多発している建設業、陸上貨物運送業、製造業、林業及び第三次産業に対し、監督指導やパトロール等による指導を行う。

(3) 地域住民に対する労働災害防止についての啓発



要請文書の中では建設業の取組として、次の4項目が掲げられていますので、改めて現場毎に注意、徹底を図りましょう。

- ア 三大災害（墜落・土砂崩壊・重機）、特に墜落防止対策の徹底
- イ 工事現場の安全管理体制、安全点検体制の確立、整備
- ウ 熱中症予防対策の徹底
- エ 高齢労働者に対する安全確保対策の徹底

3.安全講習会の振り返り（第2回）

昨年12月19日に開催した安全講習会における、労働安全コンサルタントの湯田さんの講義内容を振り返ります。

第2回目は、「AKH運動」です。アイドルではありません。

「(A) あぶないと (K) 気づいたら (H) 報告しよう」運動です。

湯田さんは、ヒヤリハットの発展型としていますが、

常に「あれっ?」という感覚をもって、異常が発生することに対してアンテナを高くし、発見した場合は勇気を持って報告しましょう!

とのことでした。

皆様も、ぜひ現場で実践し、労働災害防止に努めて下さい。